

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和3年度生産資材安全確保対策委託事業（飼料等の適正製造規範（GMP）研修推進事業）
（電子入札方式対象案件）
- (2) 仕様 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和4年3月15日（火）
- (4) 納入場所 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 下記6に示す書類を所定の期日までに提出すること。
- (5) 下記6の提出期限の日から、下記7の入札執行の日までの間において、農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

3 電子調達システム（G E P S）の利用

本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

4 入札方法

入札は、紙入札方式を除き、電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

入札金額は、上記件名に係る代金額の上限としての総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額でしかなく、事業を実施した結果、実際の所要金額がこの契約金額を下回る場合には、額の確定の上、実際の所要金額を支払うこととなる。

5 契約条項を示す場所、入札説明書を取得する方法

- (1) 場所 入札説明書のとおり
入札説明書には、入札書・委任状、入札心得、仕様書、委託契約書（案）を含む。
- (2) 取得方法 入札説明書は電子調達システム又は農林水産省のウェブサイトから入手すること。
なお、公告期間中（行政機関の休日を除く。）は、農林水産省大臣官房予算課契約班（本館1階、ドアNo.本135）でも交付する（午前10時～午後5時）。
- (3) 公告期間 令和3年7月15日（木） ～ 令和3年8月16日（月）
- (4) 入札説明会
① 場所 農林水産省大臣官房予算課入札室（本館1階、ドアNo.本151）
② 日時 令和3年7月21日（水） 午後1時30分

6 証明書等の提出期限及び提出場所並びに提出方法

- (1) 電子入札方式による場合
ア. 証明書等（PDFファイル）
平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度 資格審査結果通知書の写し
イ. 提出期限 令和3年8月17日（火） 午後3時
ウ. 提出方法 電子調達システムによること。
- (2) 紙入札方式による場合
ア. 証明書等
① 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度 資格審査結果通知書の写し 1部
② 紙入札による申出書 1部
イ. 提出期限 令和3年8月17日（火） 午後3時
ウ. 提出場所 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房予算課契約班（本館1階 ドアNo.本135）
エ. 提出方法 原則、件名に整理番号【033099】を付した電子メールによる送付とする。
なお、郵便・信書便又は持参による提出も可能とする（FAXは不可）。

※電子メールで提出する場合は、別添の「電子メールを利用した書類の提出方法」を必ず確認の上、以下の宛先に送付すること。

メールアドレス：nousui_itakukeiyaku/atmark/maff.go.jp

（注）スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しているため、送信の際は「@」に変更して送信すること。

※郵便・信書便の場合は、書留郵便等、配達記録が残る方法で送付し、提出期限厳守のこと。

7 入札執行の場所及び日時

(1) 場 所 農林水産省大臣官房予算課入札室（本館1階、ドアNo. 本151）

(2) 入札執行日時 令和3年8月24日（火） 午後1時30分

※電子入札方式で入札を行う場合は、入札執行時間の5分前までに入札を行うこと。

※紙入札方式で入札を行う場合は、原則、郵便・信書便による送付とし、郵便・信書便による送付の場合は、書留郵便等、配達記録が残る方法で送付し、令和3年8月23日（月）午後5時までに6（2）ウの提出場所に必着とすること（電子メール送信、FAX等は不可）。

また、立ち会い方式での開札は行わない。入札結果については、応札者全員にメールや電話等でお知らせする。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 契約書の作成の要否

契約締結に当たっては、委託契約書を作成するものとする。

12 その他

本公告に記載のない事項は入札説明書による。

以上公告する。

令和3年7月15日

支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官（経理）
石 田 大 喜

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）を御覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。